

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 4

北九州市告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月16日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40906 00208	空色のカメレオン	北九州市八幡東区春の町五丁目1番12号オーランドヒルズ八幡1階	合同会社ビースタイルヒア	令和2年11月1日

北九州市告示第405号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月16日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40705 04370	デイサービス センターイエ ロー	北九州市小倉南 区徳力一丁目1 番18号	有限会社Ye llow	令和2年 6月30 日
34702 11255	通所介護事業 所かがやき高 須	広島市西区高須 四丁目12番2 号	株式会社L. S. I.	令和2年 8月31 日

北九州市告示第406号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月16日

北九州市長 北 橋 健 治

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
訪問看護ステーションキタキュウ	旧	北九州市小倉南区朽綱西二丁目11番3号	令和2年10月1日
	新	北九州市小倉南区湯川新町四丁目20番16号	